

## 「仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方について（答申案）」に係る基本目標5の表題について

### ◆市民意見募集にてよせられたご意見（資料2 P24・項番53～P26・項番57）

- ・「困難を抱える方への支援と困難な状況に陥らないための基盤づくり」の表題について、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく市町村基本計画としての位置づけを明確にし、「困難を抱える方」ではなく「困難を抱える女性等」とすべき。

### ◆対応案

	「困難を抱える方への支援と困難に陥らないための基盤づくり」とする場合	「困難を抱える女性への支援と困難に陥らないための基盤づくり」とする場合
考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性が、女性であることのみを理由として困難な状況に陥ることはあってはならないという点については、共通の認識とするものである。一方で、男性の自殺者数が依然として女性より多い傾向にあることや、男性という性に起因する生きづらさを抱える男性が存在している状況もある。現行プランにおける基本目標5においても、こうした男性の抱える困難に言及し、自殺予防対策事業、男性相談事業、ひとり親家庭相談支援センター事業等を取り組みとして位置づけている。</li> <li>・また、本計画の基軸としている「誰もが安心して自分らしく暮らせる環境」を実現するためには、困難な状況にあることに気づく力や、生きる力を幼少期から育てていくことが、性別を問わずすべての方にとって重要である。</li> <li>・「困難を抱える方」という表現を用いることにより、男女共同参画を女性のみの課題とせず、男性も含めた社会全体の課題として捉えるという考え方を示すことができると考える。</li> <li>・以上を踏まえ、基本目標5については、性に起因する困難をテーマとすることを前提としつつ、すべての方を対象とするという視点を表題に反映することとした。その上で、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の趣旨を踏まえ、「施策の方向2」において、女性に対する包括的な支援の充実を掲げる構成とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、市町村に策定が求められている各種計画を包含するものである。それぞれの法の趣旨や視点を踏まえ、男女共同参画に関する課題を基本目標として整理している。</li> <li>・仙台市では、コロナ禍において、女性の就業状況の悪化や配偶者暴力（DV）被害の増加など、女性の困難が顕在化・深刻化した状況を受け、会議や実態調査等を通じて、市内の若年女性が抱える問題やニーズの把握に努めてきた。その結果を踏まえ、各種施策を実施し、女性への支援の充実を進めてきたが、困難を抱える女性の状況は改善していない。</li> <li>・民間団体との協働による支援の強化や、相談機関へのつながりやすさの向上など、引き続き課題が残されており、困難を抱える女性への支援を計画の中で明確に位置づけ、仙台市として重点的に取り組んでいく姿勢を示すことが必要と考える。</li> </ul>
パブリックコメントへの回答	<p>本計画において、はじめて「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく市町村基本計画を包含するにあたり、法が施行されるに至った背景や経過、法の趣旨について理解を深めながら計画の内容について議論を重ねてきたところであり、女性が女性であることによるのみ困難な状況に陥ることはあってはならないということは論を待たないところであると考えます。</p> <p>一方、男性の自殺者数は依然として女性より多い傾向にあることや、男性というジェンダーに起因する生きづらさを抱えた男性が存在している状況があり、仙台市ではこれまでも自殺予防対策事業や男性相談事業、ひとり親家庭相談支援センター事業等に取り組んでいるところです。</p> <p>また、本計画の基軸としている「誰もが安心して自分らしく暮らせる環境」を実現するためには、困難な状況にあることに気づく力と生きる力を幼少期から育てることがすべての方にとって重要なものであると考えます。</p> <p>こうしたことから、基本目標5は性に起因する困難をテーマとすることを前提とし、すべての方を対象とするという視点を踏まえた表題とした上で、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の趣旨を鑑み、「施策の方向2」において女性の包括的な支援の充実を掲げております。</p>	<p>基本目標5の表題につきましては、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されるに至った背景や経過など踏まえながらも、一方で男性の自殺者数は依然として女性より多い傾向にあり、男性というジェンダーに起因する生きづらさを抱えた男性が存在しているという状況があることから、性に起因する困難をテーマとすることを前提とし、すべての方を対象とするという視点から「困難を抱える方への支援と困難に陥らないための基盤づくり」という表題としていたところです。</p> <p>これらの検討の経過を踏まえつつも、仙台市の困難を抱える女性を取り巻く現状を鑑み、さらなる女性への支援の取り組みの推進を明確にするため、基本目標5の表題を「困難を抱える女性への支援と困難に陥らないための基盤づくり」とします。</p>

	「困難を抱える方への支援と困難に陥らないための基盤づくり」とする場合	「困難を抱える女性への支援と困難に陥らないための基盤づくり」とする場合
答申案への反映	反映なし	<p>基本目標5について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・表題を「困難を抱える女性への支援と困難な状況に陥らないための基盤づくり」に変更</li> <li>・本文中の該当部分表記を修正</li> <li>・施策の方向1を「困難を抱える女性の生活や就労・社会参画を支援する」に、施策の方向2を「さまざまな主体との協働による包括的な支援の充実を図る」に変更</li> <li>・成果目標から「男性相談の認知度」削除</li> <li>・モニタリング指標「『仙台市生活自立・仕事相談センター』における新規相談件数」「『ひとり親家庭相談支援センター』における相談延べ件数」「自殺死亡者数・自殺死亡率」について女性のみに変更</li> </ul> <p>基本目標4について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本文中の該当部分表記を修正</li> <li>・成果目標に「若者自立・就労支援事業における利用登録者数」（基本目標5再掲）、「男性相談の認知度」を追加</li> <li>・モニタリング指標に「男性相談の相談件数」、「『仙台市生活自立・仕事相談センター』における新規相談件数（男性）」、「『ひとり親家庭相談支援センター』における相談延べ件数（父子）」、「自殺死亡者数・自殺死亡率（男性）」を追加</li> <li>・施策の方向3「困難を抱える男性を支援する取り組みを推進する」及び想定される取り組み例を追加</li> </ul> <p>※詳細はP. 3以降参照</p>

「困難を抱える方への支援と困難に陥らないための基盤づくり」とする場合		「困難を抱える女性への支援と困難に陥らないための基盤づくり」とする場合	
基本目標	施策の方向	基本目標	施策の方向
<b>基本目標 1</b> さまざまな分野における男女共同参画の視点の取り入れと実践	1. 男女平等や多様性を尊重する意識をあらゆる年代において醸成する取り組みを推進する 2. 男女共同参画に関する調査・研究や広報・啓発を推進する 3. 男女共同参画推進に向けた市民活動の支援の充実を図る 4. 多様な主体との協働により男女共同参画を推進する	<b>基本目標 1</b> さまざまな分野における男女共同参画の視点の取り入れと実践	1. 男女平等や多様性を尊重する意識をあらゆる年代において醸成する取り組みを推進する 2. 男女共同参画に関する調査・研究や広報・啓発を推進する 3. 男女共同参画推進に向けた市民活動の支援の充実を図る 4. 多様な主体との協働により男女共同参画を推進する
<b>基本目標 2</b> あらゆる分野における女性の多様な力の発揮	1. 働く女性の多様な働き方や活躍を支援する 2. 女性の活躍を支える環境づくりを推進する 3. 防災・減災に資するまちづくりにおける男女共同参画を推進する 4. 女性の多様な選択を可能とする教育と学びの充実を図る	<b>基本目標 2</b> あらゆる分野における女性の多様な力の発揮	1. 働く女性の多様な働き方や活躍を支援する 2. 女性の活躍を支える環境づくりを推進する 3. 防災・減災に資するまちづくりにおける男女共同参画を推進する 4. 女性の多様な選択を可能とする教育と学びの充実を図る
<b>基本目標 3</b> 政策・方針決定過程への女性の参画	1. 市及び関係団体等における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を推進する 2. 企業等における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を促進する 3. 地域団体や市民団体における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を促進する	<b>基本目標 3</b> 政策・方針決定過程への女性の参画	1. 市及び関係団体等における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を推進する 2. 企業等における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を促進する 3. 地域団体や市民団体における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を促進する
<b>基本目標 4</b> 男性の多様で柔軟な生き方の実現	1. 男性の家事・子育て・介護等への参画を促進する 2. 男性の多様で柔軟な生き方を支える環境づくりを推進する 3. 固定的な性別役割分担意識によらない自分らしい生き方のための教育と学びの充実を図る	<b>基本目標 4</b> 男性の多様で柔軟な生き方の実現	1. 男性の家事・子育て・介護等への参画を促進する 2. 男性の多様で柔軟な生き方を支える環境づくりを推進する 3. <b>困難を抱える男性を支援する取り組みを推進する</b> 4. 固定的な性別役割分担意識によらない自分らしい生き方のための教育と学びの充実を図る
<b>基本目標 5</b> 困難を抱える方への支援と困難な状況に陥らないための基盤づくり	1. 困難を抱える方の生活や就労・社会参画を支援する 2. さまざまな主体と協働し、困難を抱える女性への包括的な支援の充実を図る 3. 心の健康を守るための取り組みを推進する 4. 困難な状況にあることに気づく力と生きる力を幼少期から育む取り組みを推進する	<b>基本目標 5</b> 困難を抱える女性への支援と困難な状況に陥らないための基盤づくり	1. 困難を抱える女性 <sup>女性</sup> の生活や就労・社会参画を支援する 2. さまざまな主体との協働による包括的な支援の充実を図る 3. 心の健康を守るための取り組みを推進する 4. 困難な状況にあることに気づく力と生きる力を幼少期から育む取り組みを推進する
<b>基本目標 6</b> DVや性暴力の根絶と被害者への支援	1. 人権尊重や非暴力の観点からの教育の充実を図る 2. DVの根絶に向けた啓発と被害者支援の取り組みを推進する 3. 性暴力の根絶に向けた啓発と被害者支援の取り組みを推進する 4. セクシュアル・ハラスメントの根絶に向けた啓発と被害者支援の取り組みを推進する	<b>基本目標 6</b> DVや性暴力の根絶と被害者への支援	1. 人権尊重や非暴力の観点からの教育の充実を図る 2. DVの根絶に向けた啓発と被害者支援の取り組みを推進する 3. 性暴力の根絶に向けた啓発と被害者支援の取り組みを推進する 4. セクシュアル・ハラスメントの根絶に向けた啓発と被害者支援の取り組みを推進する
<b>基本目標 7</b> 性の多様性と性に関する健康への理解・支援の促進	1. 性の多様性への理解促進と支援の充実を図る 2. 性差に応じた健康づくりを支援する 3. 性に関する健康の体系的な教育・啓発を推進する	<b>基本目標 7</b> 性の多様性と性に関する健康への理解・支援の促進	1. 性の多様性への理解促進と支援の充実を図る 2. 性差に応じた健康づくりを支援する 3. 性に関する健康の体系的な教育・啓発を推進する

「困難を抱える方への支援と困難に陥らないための基盤づくり」とする場合

基本目標4 男性の多様で柔軟な生き方の実現

男女共同参画は、性別にかかわらず社会のあらゆる分野において誰もが多様な生き方を自ら選択し、その個性と能力を発揮できるようになることを目指すものであり、それによって男性の生き方や働き方の選択肢も広がり、より充実し活性化した社会が実現します。

男性も女性も共に家庭内における役割を担うという男女平等の視点に加え、男性が家事から得られる生活者の視点や経済感覚、子育てなどを通じた幸福感、地域活動や社会活動などを通じた視野の広がりやネットワーク、さらにそれらを仕事や生活に活かしていくという好循環は、男性にとっても生涯にわたって豊かな人生をもたらすものと考えられます。

令和6（2024）年度の市民意識調査では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別役割分担意識\*の考えについて、すべての年代で“反対”が“賛成”を上回りましたが、未就学児を持つ働く男女の生活時間のうち、男性の家事・育児等の時間（平均）は1日3時間25分で、女性の9時間7分と比較すると依然として少ない時間にとどまっています。生活の中で各活動に費やしている時間に関する設問においては、家事及び育児、介護の時間を現状よりも「長くしたい」と回答した割合は男性の方が高く、「短くしたい」と回答した割合は女性の方が高くなっています。また、「男性の家事等への参画促進のために必要なこと」について、男性の10～40代は「家事などに参加することについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」との回答が上位にある一方、男性の50～70代はすべての年代において「性別に関わらず家事などに参加する意識を持たせるような教育をすること」との回答が最上位となり、男性の中でも年代により意識の差があることが分かりました。

男性の家事等への参画については、特に若い世代を中心に意識が醸成されてきていることから、さらなる意識の広がりを目指して取り組んでいくとともに、社会全体としても十分な意識醸成を図っていきます。あわせて、男性の家事や子育て、介護などへの参画を後押しするための環境づくりとして、ワーク・ライフ・バランスの推進や長時間労働の是正などの取り組みが必要です。長時間労働等の慣行は、男性の心身の健康にも影響を及ぼし、多様で柔軟な生き方の選択を阻害する要因ともなります。ワーク・ライフ・バランスは、男性も含めた多様なライフコースを歩んでいる全ての人にとっての問題であるとの認識のもと、企業に対する働きかけを進めていきます。

本市が実施する男性相談において、働くことへの責任が強く弱音を吐けない、退職後の生き方に迷う、といった趣旨の相談が寄せられており、固定的な性別役割分担意識に起因する悩みを抱えている状況があることから、男性自身がアンコンシャス・バイアスや固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、自分らしい生き方を選択することができる力を育む取り組みを推進していきます。

「困難を抱える女性への支援と困難に陥らないための基盤づくり」とする場合

基本目標4 男性の多様で柔軟な生き方の実現

男女共同参画は、性別にかかわらず社会のあらゆる分野において誰もが多様な生き方を自ら選択し、その個性と能力を発揮できるようになることを目指すものであり、それによって男性の生き方や働き方の選択肢も広がり、より充実し活性化した社会が実現します。

男性も女性も共に家庭内における役割を担うという男女平等の視点に加え、男性が家事から得られる生活者の視点や経済感覚、子育てなどを通じた幸福感、地域活動や社会活動などを通じた視野の広がりやネットワーク、さらにそれらを仕事や生活に活かしていく好循環は、男性にとっても生涯にわたって豊かな人生をもたらすものと考えられます。

令和6（2024）年度の市民意識調査では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別役割分担意識\*の考えについて、すべての年代で“反対”が“賛成”を上回りましたが、未就学児を持つ働く男女の生活時間のうち、男性の家事・育児等の時間（平均）は1日3時間25分で、女性の9時間7分と比較すると依然として少ない時間にとどまっています。生活の中で各活動に費やしている時間に関する設問においては、家事及び育児、介護の時間を現状よりも「長くしたい」と回答した割合は男性の方が高く、「短くしたい」と回答した割合は女性の方が高くなっています。また、「男性の家事等への参画促進のために必要なこと」について、男性の10～40代は「家事などに参加することについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」との回答が上位にある一方、男性の50～70代はすべての年代において「性別に関わらず家事などに参加する意識を持たせるような教育をすること」との回答が最上位となり、男性の中でも年代により意識の差があることが分かりました。

男性の家事等への参画については、特に若い世代を中心に意識が醸成されてきていることから、さらなる意識の広がりを目指して取り組んでいくとともに、社会全体としても十分な意識醸成を図っていきます。あわせて、男性の家事や子育て、介護などへの参画を後押しするための環境づくりとして、ワーク・ライフ・バランスの推進や長時間労働の是正などの取り組みが必要です。長時間労働等の慣行は、男性の心身の健康にも影響を及ぼし、多様で柔軟な生き方の選択を阻害する要因ともなります。ワーク・ライフ・バランスは、男性も含めた多様なライフコースを歩んでいる全ての人にとっての問題であるとの認識のもと、企業に対する働きかけを進めていきます。

本市が実施する男性相談において、働くことへの責任が強く弱音を吐けない、退職後の生き方に迷う、といった趣旨の相談が寄せられており、また、男性の自殺者数は依然として多い傾向にあります。男性自身がアンコンシャス・バイアスや固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、自分らしい生き方を選択することができる力を育む取り組みを継続して実施してまいります。

「困難を抱える方への支援と困難に陥らないための基盤づくり」とする場合

◆目標・指標

成果目標：目標値を設定し取り組みの成果を測るもの

・成果目標

モニタリング指標：状況を把握するためのもの

項目	現状（直近値）	目標値	担当局等
市内民間企業における男性の育児休業取得率 <small>※宮城県「労働実態調査」より</small>	39.7% (令和6年度)	85% (令和12年度)	こども若者局
市役所における男性職員の育児休業取得率 <small>※1 市長部局、市選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、農業委員会事務局及び議会事務局の合計 ※2 水道局、交通局、ガス局及び市立病院の合計</small>	市長部局等※1 84.8% 教育局 41.5% 消防局 32.0% 企業局※2 78.0% (令和6年度)	市長部局等※1 85% (2週間以上) 教育局 85% 消防局 85% 企業局※2 85% (令和10年度)	全局
児童クラブの待機児童数 (基本目標2再掲)	20人 (令和7年5月1日)	令和8年度に0人とし維持する	こども若者局
ワーク・ライフ・バランスセミナー参加者のうち「自社で取り組みそうなアイデアを得る機会となった」と回答した者の割合	73.3% (令和6年度)	85% (令和11年度)	こども若者局
多様なキャリア形成に資する出前講座の実施数 (基本目標2再掲)	36回 (令和6年度)	延べ190回 (令和8～12年度)	市民局

「困難を抱える女性への支援と困難に陥らないための基盤づくり」とする場合

◆目標・指標

成果目標：目標値を設定し取り組みの成果を測るもの

・成果目標

モニタリング指標：状況を把握するためのもの

項目	現状（直近値）	目標値	担当局等
市内民間企業における男性の育児休業取得率 <small>※宮城県「労働実態調査」より</small>	39.7% (令和6年度)	85% (令和12年度)	こども若者局
市役所における男性職員の育児休業取得率 <small>※1 市長部局、市選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、農業委員会事務局及び議会事務局の合計 ※2 水道局、交通局、ガス局及び市立病院の合計</small>	市長部局等※1 84.8% 教育局 41.5% 消防局 32.0% 企業局※2 78.0% (令和6年度)	市長部局等※1 85% (2週間以上) 教育局 85% 消防局 85% 企業局※2 85% (令和10年度)	全局
児童クラブの待機児童数 (基本目標2再掲)	20人 (令和7年5月1日)	令和8年度に0人とし維持する	こども若者局
ワーク・ライフ・バランスセミナー参加者のうち「自社で取り組みそうなアイデアを得る機会となった」と回答した者の割合	73.3% (令和6年度)	85% (令和11年度)	こども若者局
若者自立・就労支援事業における利用登録者数 (基本目標5再掲)	延べ182名 (令和6年度)	延べ240人 (令和11年度)	こども若者局
男性相談の認知度 <small>※「仙台市 男女共同参画社会に関する市民意識調査」より</small>	18.9% (令和6年度)	25% (令和12年度)	市民局
多様なキャリア形成に資する出前講座の実施数 (基本目標2再掲)	36回 (令和6年度)	延べ190回 (令和8～12年度)	市民局

「困難を抱える方への支援と困難に陥らないための基盤づくり」とする場合

・モニタリング指標

項目	現状（直近値）	担当局等
未就学児のいる男女の一日の平均家事時間（仕事のある日） ※「仙台市 男女共同参画社会に関する市民意識調査」より	女性 547分 男性 205分 （令和6年度）	市民局
市役所における男性職員の育児休業取得期間 ※1 市長部局、市選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、農業委員会事務局及び議会事務局の合計 ※2 水道局、交通局、ガス局及び市立病院の合計  取得期間について、以下のとおりとする ①1週間未満 ②1週間以上2週間未満 ③2週間以上1ヶ月以下 ④1月超	市長部局等 ※1 ① 2.5% ② 6.3% ③ 32.5% ④ 58.8%	全局
	教育局 ① 0% ② 1.9% ③ 31.5% ④ 66.7%	
	消防局 ① 12.5% ② 0% ③ 68.8% ④ 18.8%	
	企業局 ※2 ① 0% ② 5.1% ③ 35.9% ④ 59.0% （令和6年度）	
次世代育成支援対策推進法*に基づく認定（くるみん認定・プラチナくるみん認定）を受けた企業数 （基本目標2再掲）	41社（うちプラチナ6社） （令和7年3月末）	—
介護者の男女比 （基本目標2再掲） ※「仙台市 介護保険事業計画策定のための実態調査」より	女性 61.9% 男性 31.1% （令和4年度）	健康福祉局
今後の仕事と介護の両立に対し、問題なく続けていける介護者の割合 （基本目標2再掲） ※「仙台市 介護保険事業計画策定のための実態調査」より	25.3% （令和4年度）	健康福祉局

※ 仙台市 男女共同参画社会に関する市民意識調査（仙台市実施・5年ごと調査）  
仙台市 介護保険事業計画策定のための実態調査（仙台市実施・3年ごと調査）  
労働実態調査（宮城県実施・毎年調査）

「困難を抱える女性への支援と困難に陥らないための基盤づくり」とする場合

・モニタリング指標

項目	現状（直近値）	担当局等
未就学児のいる男女の一日の平均家事時間（仕事のある日） ※「仙台市 男女共同参画社会に関する市民意識調査」より	女性 547分 男性 205分 （令和6年度）	市民局
市役所における男性職員の育児休業取得期間 ※1 市長部局、市選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、農業委員会事務局及び議会事務局の合計 ※2 水道局、交通局、ガス局及び市立病院の合計  取得期間について、以下のとおりとする ①1週間未満 ②1週間以上2週間未満 ③2週間以上1ヶ月以下 ④1月超	市長部局等 ※1 ① 2.5% ② 6.3% ③ 32.5% ④ 58.8%	全局
	教育局 ① 0% ② 1.9% ③ 31.5% ④ 66.7%	
	消防局 ① 12.5% ② 0% ③ 68.8% ④ 18.8%	
	企業局 ※2 ① 0% ② 5.1% ③ 35.9% ④ 59.0% （令和6年度）	
次世代育成支援対策推進法*に基づく認定（くるみん認定・プラチナくるみん認定）を受けた企業数 （基本目標2再掲）	41社（うちプラチナ6社） （令和7年3月末）	—
介護者の男女比 （基本目標2再掲） ※「仙台市 介護保険事業計画策定のための実態調査」より	女性 61.9% 男性 31.1% （令和4年度）	健康福祉局
今後の仕事と介護の両立に対し、問題なく続けていける介護者の割合 （基本目標2再掲） ※「仙台市 介護保険事業計画策定のための実態調査」より	25.3% （令和4年度）	健康福祉局
男性相談の相談件数	76件 （令和6年度）	市民局
「仙台市生活自立・仕事相談センター」における新規相談件数（男性）	1,387人 （令和6年度）	健康福祉局
「ひとり親家庭相談支援センター」における相談延べ件数（父子）	17件 （令和6年度）	こども若者局
自殺死亡者数・自殺死亡率※ （男性） ※人口10万人当たりの自殺者数 ※厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」より	【自殺死亡者数】110人 【自殺死亡率※】21.3 （令和6年度）	健康福祉局

※ 仙台市 男女共同参画社会に関する市民意識調査（仙台市実施・5年ごと調査）  
仙台市 介護保険事業計画策定のための実態調査（仙台市実施・3年ごと調査）  
労働実態調査（宮城県実施・毎年調査）

「困難を抱える**方**への支援と困難に陥らないための基盤づくり」とする場合

◆施策の方向と想定される取り組み例

- |          |  |
|----------|--|
| <b>1</b> | 男性の家事・子育て・介護等への参画を促進する<br>【想定される取り組み例】<br>・父親の子育て力向上支援事業の実施<br>・町内会活動における担い手育成支援<br>・男性が参加しやすい介護研修の充実  |
| <b>2</b> | 男性の多様で柔軟な生き方を支える環境づくりを推進する<br>【想定される取り組み例】<br>・男性の育児休業取得の促進<br>・ワーク・ライフ・バランス推進に関するセミナー等の実施<br>・働きがいのある就労環境の整備に向けた支援<br>・教育・保育の質の確保、向上<br>・子育てに関する不安・負担の軽減<br>・高齢者・障害者の介護サービス事業の整備<br>・区保健福祉センター等における高齢者総合相談・障害者総合相談の実施<br>・ <u>男性相談事業の実施</u> |
| <b>3</b> | 固定的な性別役割分担意識*によらない自分らしい生き方のための教育と学びの充実を図る<br>【想定される取り組み例】<br>・仙台自分づくり教育の推進<br>・多様なキャリア形成に資する講座等の実施<br>・若い世代を対象としたライフデザイン支援の実施<br>・男女共同参画に関する出前講座の実施<br>・仙台市男女共同参画推進センター*における講座の実施  |

「困難を抱える**女性**への支援と困難に陥らないための基盤づくり」とする場合

◆施策の方向と想定される取り組み例

- |          |  |
|----------|--|
| <b>1</b> | 男性の家事・子育て・介護等への参画を促進する<br>【想定される取り組み例】<br>・父親の子育て力向上支援事業の実施<br>・町内会活動における担い手育成支援<br>・男性が参加しやすい介護研修の充実  |
| <b>2</b> | 男性の多様で柔軟な生き方を支える環境づくりを推進する<br>【想定される取り組み例】<br>・男性の育児休業取得の促進<br>・ワーク・ライフ・バランス推進に関するセミナー等の実施<br>・働きがいのある就労環境の整備に向けた支援<br>・教育・保育の質の確保、向上<br>・子育てに関する不安・負担の軽減<br>・高齢者・障害者の介護サービス事業の整備<br>・区保健福祉センター等における高齢者総合相談・障害者総合相談の実施 |
| <b>3</b> | <u>困難を抱える男性を支援する取り組みを推進する</u><br>【想定される取り組み例】<br>・男性相談事業の実施<br>・仙台市ひとり親家庭相談支援センター事業の実施<br>・自立相談支援事業の実施<br>・ひきこもり支援の充実<br>・こころの電話相談の実施<br>・自殺予防対策事業の実施  |
| <b>4</b> | 固定的な性別役割分担意識*によらない自分らしい生き方のための教育と学びの充実を図る<br>【想定される取り組み例】<br>・仙台自分づくり教育の推進<br>・多様なキャリア形成に資する講座等の実施<br>・若い世代を対象としたライフデザイン支援の実施<br>・男女共同参画に関する出前講座の実施<br>・仙台市男女共同参画推進センター*における講座の実施                                      |

「困難を抱える方への支援と困難に陥らないための基盤づくり」とする場合

基本目標5

困難を抱える方への支援と困難な状況に陥らないための基盤づくり

誰もが安心して暮らすことができるまちづくりに向けては、貧困などの生活上の困難を抱えている方、ひとり親世帯、障害のある方、高齢の方、外国籍の方等への支援に取り組むとともに、一人ひとりの多様性を尊重しながら共に支えあう、地域共生社会づくりを進めることが重要です。

とりわけ女性は、女性であることにより性暴力や性的虐待、性的搾取等の性的な被害により遭遇しやすい状況にあることや、予期せぬ妊娠等の女性特有の問題が存在するほか、不安定な就労状況による経済的困窮、社会的な孤立などに陥るおそれがあります。このような女性をめぐる課題は多様化、複合化、複雑化しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機としてこうした課題が顕在化し、「孤独・孤立対策」といった視点も含め、新たな女性支援強化が喫緊の課題となりました。こうした背景の中、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律＊」が令和6（2024）年4月に施行され、女性自身の意思を尊重しながら、民間団体等と協働し、多様な支援を包括的に提供する体制を整備すること等が明記されました。

本市が令和4（2022）年度に実施した「仙台市女性の暮らしと困難に関する実態調査」からは、困難を抱える若年女性は信頼できる大人が近くにいないため相談できず、生きづらさを感じていることがわかりました。安心して相談できる場所が少なかったり、周知が行き届いていなかったりするという状況や、本人が困難を認識していないこと、親や加害者からの口止め、相談先での嫌な思い、自分よりも大変な人がいるとの思い込みなどの理由から当事者が自ら助けを求めることはハードルが高いという状況も見えています。また、困難な状況にある人は問題が重なり合っていることが多いため、一つの機関や支援者だけで支援することは難しい、ということもわかりました。

このような状況において、本人の意思が尊重されながら個々人に応じた最適な支援を受けられるようにするために、まずは相談機関とのつながりを持つことが必要です。そのためには、本人だけではなくその周囲にいる方も含めて、困難な状況にあることに気づくことが重要であり、引き続き、意識啓発や学びの機会を提供していくとともに、相談機関の周知も図っていきます。また、本人支援においては、その取り巻く課題が多様化、複合化、複雑化していることから、本市の各関係部署や民間支援団体等、複数の関係機関等が相互に連携を強化し、女性が置かれている状況やその背景にある課題への理解を広めながら、包括的な支援の充実に取り組んでいきます。

性別にかかわらず、困難な状況はさまざまな形で精神面にも影響を及ぼします。新型コロナウイルス感染症拡大以降の本市の自死等の傾向では若年女性の増加が目立ちましたが、男性の自殺者数は依然として女性より多い傾向にあります。また、本市が令和5（2023）年度に実施したひきこもりに関する調査では、ひきこもり当事者の48.4%が男性、47.5%が女性という結果となりました。実態が見えにくい女性のひきこもりについての課題等も含め、自殺予防対策やひきこもり支援など、心の健康を守るための取り組みを引き続き進めていきます。

「困難を抱える女性への支援と困難に陥らないための基盤づくり」とする場合

基本目標5

困難を抱える女性への支援と困難な状況に陥らないための基盤づくり

誰もが安心して暮らすことができるまちづくりに向けては、貧困などの生活上の困難を抱えている方、ひとり親世帯、障害のある方、高齢の方、外国籍の方等への支援に取り組むとともに、一人ひとりの多様性を尊重しながら共に支えあう、地域共生社会づくりを進めることが重要です。

とりわけ女性は、女性であることにより性暴力や性的虐待、性的搾取等の性的な被害により遭遇しやすい状況にあることや、予期せぬ妊娠等の女性特有の問題が存在するほか、不安定な就労状況による経済的困窮、社会的な孤立などに陥るおそれがあります。このような女性をめぐる課題は多様化、複合化、複雑化しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機としてこうした課題が顕在化し、「孤独・孤立対策」といった視点も含め、新たな女性支援強化が喫緊の課題となりました。こうした背景の中、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律＊」が令和6（2024）年4月に施行され、女性自身の意思を尊重しながら、民間団体等と協働し、多様な支援を包括的に提供する体制を整備すること等が明記されました。

本市が令和4（2022）年度に実施した「仙台市女性の暮らしと困難に関する実態調査」からは、困難を抱える若年女性は信頼できる大人が近くにいないため相談できず、生きづらさを感じていることがわかりました。安心して相談できる場所が少なかったり、周知が行き届いていなかったりするという状況や、本人が困難を認識していないこと、親や加害者からの口止め、相談先での嫌な思い、自分よりも大変な人がいるとの思い込みなどの理由から当事者が自ら助けを求めることはハードルが高いという状況も見えています。また、困難な状況にある人は問題が重なり合っていることが多いため、一つの機関や支援者だけで支援することは難しい、ということもわかりました。

このような状況において、本人の意思が尊重されながら個々人に応じた最適な支援を受けられるようにするために、まずは相談機関とのつながりを持つことが必要です。そのためには、本人だけではなくその周囲にいる方も含めて、困難な状況にあることに気づくことが重要であり、引き続き、意識啓発や学びの機会を提供していくとともに、相談機関の周知も図っていきます。また、本人支援においては、その取り巻く課題が多様化、複合化、複雑化していることから、本市の各関係部署や民間支援団体等、複数の関係機関等が相互に連携を強化し、女性が置かれている状況やその背景にある課題への理解を広めながら、包括的な支援の充実に取り組んでいきます。

困難な状況はさまざまな形で精神面にも影響を及ぼします。本市の自死等の傾向として若年女性の増加があり、また、本市が令和5（2023）年度に実施したひきこもりに関する調査では、ひきこもり当事者の48.4%が男性、47.5%が女性という結果となりました。実態が見えにくい女性のひきこもりについての課題等も含め、自殺予防対策やひきこもり支援など、心の健康を守るための取り組みを引き続き進めていきます。

「困難を抱える方への支援と困難に陥らないための基盤づくり」とする場合

- ◆目標・指標 成果目標：目標値を設定し取り組みの成果を測るもの  
 ・成果目標 モニタリング指標：状況を把握するためのもの

項目	現状（直近値）	目標値	担当局等
若者自立・就労支援事業における利用登録者数	延べ 182 名 (令和 6 年度)	延べ 240 人 (令和 11 年度)	こども若者局
男性相談の認知度 <small>※「仙台市 男女共同参画社会に関する市民意識調査」より</small>	18.9% (令和 6 年度)	25% (令和 12 年度)	市民局
女性の自立を支援する事業の参加者数	216 人 (令和 6 年度)	延べ 1,130 人 (令和 8～12 年度)	市民局
女性支援事業における連携団体等の数	48 団体・個人 (令和 6 年度)	180 団体・個人 (令和 8～12 年度)	市民局
困難な状況にあることに気づく力と生きる力を育む教育に関する若年世代への出前講座の実施数	17 回 (令和 6 年度)	延べ 90 回 (令和 8～12 年度)	市民局

・モニタリング指標

項目	現状（直近値）	担当局等
女性相談の相談件数	1,123 件 (令和 6 年度)	市民局
男性相談の相談件数	76 件 (令和 6 年度)	市民局
雇用者における非正規雇用の割合 <small>※総務省「就業構造基本調査」より</small>	女性 47.7% 男性 19.0% (令和 4 年)	—
「仙台市生活自立・仕事相談センター」における新規相談件数	女性 1,259 人 男性 1,387 人 (令和 6 年度)	健康福祉局
「ひとり親家庭相談支援センター」における相談延べ件数	母子 906 件 父子 17 件 (令和 6 年度)	こども若者局
アウトリーチ型女性の居場所づくり事業来場者数	延べ 517 人 (令和 6 年度)	市民局
自殺死亡者数・自殺死亡率※ <small>※人口 10 万人当たりの自殺者数 ※厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」より</small>	【自殺死亡者数】女性 65 人 男性 110 人 【自殺死亡率※】女性 11.8 男性 21.3 (令和 6 年度)	健康福祉局

※ 仙台市 男女共同参画社会に関する市民意識調査（仙台市実施・5 年ごと調査）  
 就業構造基本調査（総務省実施・5 年ごと調査）  
 地域における自殺の基礎資料（厚生労働省実施・毎年調査）

「困難を抱える女性への支援と困難に陥らないための基盤づくり」とする場合

- ◆目標・指標 成果目標：目標値を設定し取り組みの成果を測るもの  
 ・成果目標 モニタリング指標：状況を把握するためのもの

項目	現状（直近値）	目標値	担当局等
若者自立・就労支援事業における利用登録者数 <small>（基本目標 4 再掲）</small>	延べ 182 名 (令和 6 年度)	延べ 240 人 (令和 11 年度)	こども若者局
女性の自立を支援する事業の参加者数	216 人 (令和 6 年度)	延べ 1,130 人 (令和 8～12 年度)	市民局
女性支援事業における連携団体等の数	48 団体・個人 (令和 6 年度)	180 団体・個人 (令和 8～12 年度)	市民局
困難な状況にあることに気づく力と生きる力を育む教育に関する若年世代への出前講座の実施数	17 回 (令和 6 年度)	延べ 90 回 (令和 8～12 年度)	市民局

・モニタリング指標

項目	現状（直近値）	担当局等
女性相談の相談件数	1,123 件 (令和 6 年度)	市民局
雇用者における非正規雇用の割合 <small>※総務省「就業構造基本調査」より</small>	女性 47.7% 男性 19.0% (令和 4 年)	—
「仙台市生活自立・仕事相談センター」における新規相談件数 <small>（女性）</small>	1,259 人 (令和 6 年度)	健康福祉局
「ひとり親家庭相談支援センター」における相談延べ件数 <small>（母子）</small>	906 件 (令和 6 年度)	こども若者局
アウトリーチ型女性の居場所づくり事業来場者数	延べ 517 人 (令和 6 年度)	市民局
自殺死亡者数・自殺死亡率※ <small>※人口 10 万人当たりの自殺者数 ※厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」より</small>	【自殺死亡者数】65 人 【自殺死亡率※】11.8 (令和 6 年度)	健康福祉局

※ 仙台市 男女共同参画社会に関する市民意識調査（仙台市実施・5 年ごと調査）  
 就業構造基本調査（総務省実施・5 年ごと調査）  
 地域における自殺の基礎資料（厚生労働省実施・毎年調査）

「困難を抱える方への支援と困難に陥らないための基盤づくり」とする場合	「困難を抱える女性への支援と困難に陥らないための基盤づくり」とする場合																
<p>◆施策の方向と想定される取り組み例</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="341 283 400 682">1</td> <td data-bbox="415 283 1350 682"> <p>困難を抱える方の生活や就労・社会参画を支援する 【想定される取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談事業の実施</li> <li>・男性相談事業の実施</li> <li>・仙台市ひとり親家庭相談支援センター事業の実施</li> <li>・自立相談支援事業の実施</li> <li>・学び直しを通じたキャリア支援</li> <li>・ひきこもり支援の充実</li> <li>・困難を抱える女性への支援事業の実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 693 400 1039">2</td> <td data-bbox="415 693 1350 1039"> <p>さまざまな主体と協働し、困難を抱える女性への包括的な支援の充実を図る 【想定される取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談事業の実施</li> <li>・困難を抱える女性への支援事業の実施</li> <li>・女性支援団体との協働</li> <li>・区保健福祉センターへの女性相談支援員の配置</li> <li>・予期せぬ妊娠等への支援</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1050 400 1270">3</td> <td data-bbox="415 1050 1350 1270"> <p>心の健康を守るための取り組みを推進する 【想定される取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの電話相談の実施</li> <li>・自殺予防対策事業の実施</li> <li>・ひきこもり支援の充実</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1281 400 1585">4</td> <td data-bbox="415 1281 1350 1585"> <p>困難な状況にあることに気づく力と生きる力を幼少期から育む取り組みを推進する 【想定される取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育の推進</li> <li>・こどもの権利に関する意識啓発</li> <li>・困難を抱えるこどもたちの居場所づくり</li> <li>・女性が抱える困難への理解促進</li> </ul> </td> </tr> </table>	1	<p>困難を抱える方の生活や就労・社会参画を支援する 【想定される取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談事業の実施</li> <li>・男性相談事業の実施</li> <li>・仙台市ひとり親家庭相談支援センター事業の実施</li> <li>・自立相談支援事業の実施</li> <li>・学び直しを通じたキャリア支援</li> <li>・ひきこもり支援の充実</li> <li>・困難を抱える女性への支援事業の実施</li> </ul>	2	<p>さまざまな主体と協働し、困難を抱える女性への包括的な支援の充実を図る 【想定される取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談事業の実施</li> <li>・困難を抱える女性への支援事業の実施</li> <li>・女性支援団体との協働</li> <li>・区保健福祉センターへの女性相談支援員の配置</li> <li>・予期せぬ妊娠等への支援</li> </ul>	3	<p>心の健康を守るための取り組みを推進する 【想定される取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの電話相談の実施</li> <li>・自殺予防対策事業の実施</li> <li>・ひきこもり支援の充実</li> </ul>	4	<p>困難な状況にあることに気づく力と生きる力を幼少期から育む取り組みを推進する 【想定される取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育の推進</li> <li>・こどもの権利に関する意識啓発</li> <li>・困難を抱えるこどもたちの居場所づくり</li> <li>・女性が抱える困難への理解促進</li> </ul>	<p>◆施策の方向と想定される取り組み例</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1549 283 1608 640">1</td> <td data-bbox="1623 283 2558 640"> <p>困難を抱える女性の生活や就労・社会参画を支援する 【想定される取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談事業の実施</li> <li>・仙台市ひとり親家庭相談支援センター事業の実施</li> <li>・自立相談支援事業の実施</li> <li>・区保健福祉センターへの女性相談支援員の配置</li> <li>・予期せぬ妊娠等への支援</li> <li>・ひきこもり支援の充実</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1549 651 1608 861">2</td> <td data-bbox="1623 651 2558 861"> <p>さまざまな主体との協働による包括的な支援の充実を図る 【想定される取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困難を抱える女性への支援事業の実施</li> <li>・困難を抱える女性へのアウトリーチ型相談の実施</li> <li>・学び直しを通じたキャリア支援</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1549 871 1608 1092">3</td> <td data-bbox="1623 871 2558 1092"> <p>心の健康を守るための取り組みを推進する 【想定される取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの電話相談の実施</li> <li>・自殺予防対策事業の実施</li> <li>・ひきこもり支援の充実</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1549 1102 1608 1407">4</td> <td data-bbox="1623 1102 2558 1407"> <p>困難な状況にあることに気づく力と生きる力を幼少期から育む取り組みを推進する 【想定される取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育の推進</li> <li>・こどもの権利に関する意識啓発</li> <li>・困難を抱えるこどもたちの居場所づくり</li> <li>・女性が抱える困難への理解促進</li> </ul> </td> </tr> </table>	1	<p>困難を抱える女性の生活や就労・社会参画を支援する 【想定される取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談事業の実施</li> <li>・仙台市ひとり親家庭相談支援センター事業の実施</li> <li>・自立相談支援事業の実施</li> <li>・区保健福祉センターへの女性相談支援員の配置</li> <li>・予期せぬ妊娠等への支援</li> <li>・ひきこもり支援の充実</li> </ul>	2	<p>さまざまな主体との協働による包括的な支援の充実を図る 【想定される取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困難を抱える女性への支援事業の実施</li> <li>・困難を抱える女性へのアウトリーチ型相談の実施</li> <li>・学び直しを通じたキャリア支援</li> </ul>	3	<p>心の健康を守るための取り組みを推進する 【想定される取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの電話相談の実施</li> <li>・自殺予防対策事業の実施</li> <li>・ひきこもり支援の充実</li> </ul>	4	<p>困難な状況にあることに気づく力と生きる力を幼少期から育む取り組みを推進する 【想定される取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育の推進</li> <li>・こどもの権利に関する意識啓発</li> <li>・困難を抱えるこどもたちの居場所づくり</li> <li>・女性が抱える困難への理解促進</li> </ul>
1	<p>困難を抱える方の生活や就労・社会参画を支援する 【想定される取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談事業の実施</li> <li>・男性相談事業の実施</li> <li>・仙台市ひとり親家庭相談支援センター事業の実施</li> <li>・自立相談支援事業の実施</li> <li>・学び直しを通じたキャリア支援</li> <li>・ひきこもり支援の充実</li> <li>・困難を抱える女性への支援事業の実施</li> </ul>																
2	<p>さまざまな主体と協働し、困難を抱える女性への包括的な支援の充実を図る 【想定される取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談事業の実施</li> <li>・困難を抱える女性への支援事業の実施</li> <li>・女性支援団体との協働</li> <li>・区保健福祉センターへの女性相談支援員の配置</li> <li>・予期せぬ妊娠等への支援</li> </ul>																
3	<p>心の健康を守るための取り組みを推進する 【想定される取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの電話相談の実施</li> <li>・自殺予防対策事業の実施</li> <li>・ひきこもり支援の充実</li> </ul>																
4	<p>困難な状況にあることに気づく力と生きる力を幼少期から育む取り組みを推進する 【想定される取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育の推進</li> <li>・こどもの権利に関する意識啓発</li> <li>・困難を抱えるこどもたちの居場所づくり</li> <li>・女性が抱える困難への理解促進</li> </ul>																
1	<p>困難を抱える女性の生活や就労・社会参画を支援する 【想定される取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談事業の実施</li> <li>・仙台市ひとり親家庭相談支援センター事業の実施</li> <li>・自立相談支援事業の実施</li> <li>・区保健福祉センターへの女性相談支援員の配置</li> <li>・予期せぬ妊娠等への支援</li> <li>・ひきこもり支援の充実</li> </ul>																
2	<p>さまざまな主体との協働による包括的な支援の充実を図る 【想定される取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困難を抱える女性への支援事業の実施</li> <li>・困難を抱える女性へのアウトリーチ型相談の実施</li> <li>・学び直しを通じたキャリア支援</li> </ul>																
3	<p>心の健康を守るための取り組みを推進する 【想定される取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの電話相談の実施</li> <li>・自殺予防対策事業の実施</li> <li>・ひきこもり支援の充実</li> </ul>																
4	<p>困難な状況にあることに気づく力と生きる力を幼少期から育む取り組みを推進する 【想定される取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育の推進</li> <li>・こどもの権利に関する意識啓発</li> <li>・困難を抱えるこどもたちの居場所づくり</li> <li>・女性が抱える困難への理解促進</li> </ul>																